

東海地震の地震防災戦略

人的被害軽減戦略	具 体 目 標			その他定性的目標		
	減災効果の根拠項目		その他の項目			
	項 目	目 標	項 目	目 標		
1. 揺れによって発生する死者数の軽減 (1)住宅・建築物の耐震化	住宅等の耐震化	耐震化率90%(全国) (死者数 約3,500人)				
	(2)居住空間内の安全確保 家具の固定 出火防止 ア)住宅の耐震化 (参考)マイコンメーターの普及	家具の固定率を、強化地域等で54% (死者数 約50人) (死者数 約300人) 既にほぼ100%を普及 (現時点の死者数 約40人)	防災力の向上 ア)自主防災組織の育成・充実	組織率100%(強化地域)	学校、医療施設及び社会福祉施設の耐震化 防災拠点となる公共施設等の耐震化 機械器具への安全装置の整備等 復電時における通電火災の防止 民間事業者における動力消防ポンプ、移動式消火設備等の設置などによる民間消防力の強化 防災教育の推進	
	(3)外部空間における安全確保	急傾斜地崩壊危険箇所の対策	保全戸数H16年度末約42万戸 約54万戸(全国) (死者数 約90人)	延焼防止対策 ア)密集市街地の整備 イ)消防団の充実・強化 鉄道施設、道路施設の耐震強化 ア)新幹線高架橋柱の耐震補強 イ)道路橋の耐震補強 ・緊急輸送道路の橋梁 ・新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強	不燃領域率40%以上の確保 消防団員100万人確保(全国) ・新幹線の高架橋については、平成20年度完了 ・緊急輸送道路の橋梁については、国と都道府県等が連携して「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」(平成17年度～平成19年度)を策定し、これに基づき、高速自動車国道及び直轄国道等については概ね完了、都道府県管理道路等については、「優先確保ルート」を選定し概ね完了 ・新幹線や高速道路をまたぐ橋梁補強については、「新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログラム」(平成17年度～平成19年度)を策定し、これに基づき概ね完了	耐震性貯水槽等の整備促進 消防力の充実・強化 石油コンビナート防災対策の充実等 自動販売機の転倒防止対策 緊急地震速報の実用化 海底地震変動観測による被害予測の高度化
2. 津波によって発生する死者数軽減戦略 (1)津波避難意識の向上	津波ハザードマップの作成支援 津波防災訓練の実施 自主防災組織の育成・充実	今後5年間ですべての市町村で策定 全沿岸市町村で実施 自主防災組織の組織率100%(強化地域) (死者数 約700人)			地域防災計画の充実(避難勧告・指示の基準の記載) 防災教育の推進 港内における船舶津波対策の策定	
	(2)津波情報の的確な伝達		津波予報の迅速化 防災行政無線(同報系)等の整備	H17年度中を目標に地震検知後、最速2分以内で津波予報を発表 全市町村で整備	津波観測の充実 電子基準点観測データのリアルタイム解析 地震、津波に関する情報の周知活動	
	(3)津波避難施設の整備・充実		避難地(津波避難ビル等)の整備・指定	津波からの避難が困難な地域の全市町村指定	避難路、避難用通路の整備	
	(4)津波防護施設の整備・充実	海岸保全施設整備の推進	地域の面積H16年度末約13万ha 約5万ha(全国) (死者数 約100人)			
	(5)津波防災体制の強化等					民間の海事関連団体との連携強化 海底の変動地形調査による被害予測の高度化 沿岸防災情報図の整備 港湾における津波対策の強化
3. その他の重傷者救命のための戦略 (1)救助部隊の体制整備					迅速・的確な救出救助活動の実施 緊急消防援助隊等の充実 救助部隊の体制整備 救助勢力の機動性の向上と充実・強化	
	(2)広域医療搬送体制の充実等医療体制の整備				広域医療搬送体制の充実等医療体制の整備	

.経済被害の軽減	具 体 目 標				そ の 他 定 性 的 目 標
	減 災 効 果 の 根 拠 項 目		そ の 他 の 項 目		
	項 目	目 標	項 目	目 標	項 目
1.直接的被害額の軽減 (1)資産喪失による被害額の軽減	建物被害の軽減 ア)住宅等の耐震化	耐震化率90%(全国) (被害額 約12兆円)			電力設備の耐震化 都市ガス分野における地震対策の検証及び今後のあり方 についての検討 水道の基幹管路の耐震化 下水道施設の耐震化
2.間接的被害額の軽減 (1)生産活動停止による被害額の軽減		(被害額 約2兆円)	企業自らの防災力確保 ア)業務継続の取組の推進 イ)企業の防災の取組を評価する手法の提示	大企業の業務継続計画策定率約100%、中堅企業約50% 上場企業における防災取組評価・公表割合5割程度	上下水道、電気、ガス、通信の復旧体制の充実
(2)東西幹線交通寸断による被害額の軽減	新幹線の高架橋及び道路橋の耐震補強 ア)新幹線の高架橋柱の耐震補強 イ)緊急輸送道路の橋梁の耐震補強 ウ)新幹線や高速道路をまたぐ橋梁 エ)耐震強化岸壁	新幹線の高架橋柱については、平成20年度完了 緊急輸送道路の橋梁については、国と都道府県等 が連携して「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プ ログラム」(平成17年度～平成19年度)を策定し、これ に基づき、高速自動車国道及び直轄国道等について は概ね完了、都道府県管理道路等については「優先 確保ルート」を選定し概ね完了 新幹線や高速道路をまたぐ橋梁については、「新幹 線や高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログ ラム」(平成17年度～平成19年度)を策定し、これに基 づき概ね完了 耐震強化岸壁の整備の完了(強化地域)(H16年度未 整備完了率 約80%(強化地域)) (被害額 約2兆円)			
3.全国への経済波及額の軽減		(被害額 約3兆円)			
4.その他の被害軽減対策					災害対応型給油所普及による燃料供給体制の確保 地震保険の普及促進

東南海・南海地震の地震防災戦略

人的被害軽減戦略	具 体 目 標			その他定性的目標
	減災効果の根拠項目		その他の項目	
項目	目標	項目	目標	項目
1. 揺れによって発生する死者数の軽減 (1)住宅・建築物の耐震化	住宅等の耐震化	耐震化率90%(全国) (死者数 約3,700人)		学校、医療施設及び社会福祉施設の耐震化 防災拠点となる公共施設等の耐震化
(2)居住空間内の安全確保	家具の固定 出火防止 ア)住宅の耐震化 (参考)マイコンメーターの普及	家具の固定率を、推進地域等で51% (死者数 約100人) (死者数 約300人) 既にほぼ100%を普及 (現時点の死者数 約20人)	防災力の向上 ア)自主防災組織の育成・充実 組織率93%(推進地域)	機械器具への安全装置の整備等 ・復電時における通電火災の防止 ・民間事業者における動力消防ポンプ、移動式消火設備等の設置などによる民間消防力の強化 ・防災教育の推進
(3)外部空間における安全確保	急傾斜地崩壊危険箇所の対策	保全戸数H16年度末約42万戸 約54万戸(全国) (死者数 約300人)	延焼防止対策 ア)密集市街地の整備 イ)消防団の充実・強化 鉄道施設、道路施設の耐震強化 ア)新幹線高架橋柱の耐震補強 イ)道路橋の耐震補強 ・緊急輸送道路の橋梁 ・新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強	耐震性貯水槽等の整備促進 ・消防力の充実・強化 ・石油コンビナート防災対策の充実等 ・自動販売機の転倒防止対策 ・緊急地震速報の実用化 ・海底地震変動観測による被害予測の高度化
2. 津波によって発生する死者数軽減戦略 (1)津波避難意識の向上	津波ハザードマップの作成支援 津波防災訓練の実施 自主防災組織の育成・充実	今後5年間ですべての市町村で策定 全沿岸市町村で実施 自主防災組織の組織率93%(推進地域) (死者数 約3,600人)		地域防災計画の充実(避難勧告・指示の基準の記載) ・防災教育の推進 ・港内における船舶津波対策の策定
(2)津波情報の的確な伝達			津波予報の迅速化 防災行政無線(同報系)等の整備	津波観測の充実 ・電子基準点観測データのリアルタイム解析 ・地震、津波に関する情報の周知活動
(3)津波避難施設の整備・充実			避難地(津波避難ビル等)の整備・指定	避難路、避難用通路の整備
(4)津波防護施設の整備・充実	海岸保全施設整備の推進	地域の面積H16年度末約13万ha 約5万ha(全国) (死者数 約800人)		
(5)津波防災体制の強化等				民間の海事関連団体との連携強化 ・海底の変動地形調査による被害予測の高度化 ・沿岸防災情報図の整備 ・港湾における津波対策の強化
3. その他の重傷者救命のための戦略 (1)救助部隊の体制整備				迅速・的確な救出救助活動の実施 ・緊急消防援助隊等の充実 ・救助部隊の体制整備 ・救助勢力の機動性の向上と充実・強化
(2)地方公共団体の防災体制の充実				防災・危機管理専任スタッフ(部次長級以上)の設置

.経済被害の軽減	具 体 目 標				そ の 他 定 性 的 目 標
	減 災 効 果 の 根 拠 項 目		そ の 他 の 項 目		
	項 目	目 標	項 目	目 標	項 目
1. 直接的被害額の軽減 (1) 資産喪失による被害額の軽減	建物被害の軽減 ア) 住宅等の耐震化	耐震化率90%(全国) (被害額 約19兆円)			電力設備の耐震化 都市ガス分野における地震対策の検証及び今後のあり方 についての検討 水道の基幹管路の耐震化 下水道施設の耐震化
2. 間接的被害額の軽減 (1) 生産活動停止による被害額の軽減		(被害額 約3兆円)	企業自らの防災力確保 ア) 業務継続の取組の推進 イ) 企業の防災の取組を評価する手法の提示	大企業の業務継続計画策定率約100%、中堅企業約50% 上場企業における防災取組評価・公表割合5割程度	上下水道、電気、ガス、通信の復旧体制の充実
(2) 東西幹線交通寸断による被害額の軽減	新幹線の高架橋及び道路橋の耐震補強 ア) 新幹線の高架橋柱の耐震補強 イ) 緊急輸送道路の橋梁の耐震補強 ウ) 新幹線や高速道路をまたぐ橋 工) 耐震強化岸壁	新幹線の高架橋柱の耐震補強については、平成20 年度完了 緊急輸送道路の橋梁については、国と都道府県等 が連携して「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プ ログラム」(平成17年度～平成19年度)を策定し、これ に基づき、高速自動車国道及び直轄国道等につい ては概ね完了、都道府県管理道路等については「優先 確保ルート」を選定し概ね完了 新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強につ いては、「新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3 箇年プログラム」(平成17年度～平成19年度)を策定 し、これに基づき概ね完了 耐震強化岸壁の整備完了率 約70%(推進地域) (H16年度末の整備完了率 約50%(推進地域)) (被害額 約1兆円)			
3. 全国への経済波及額の軽減		(被害額 約4兆円)			
4. その他の被害軽減対策					災害対応型給油所普及による燃料供給体制の確保 地震保険の普及促進